

Title	三田演説館開館の歴史的意義：公共圏発展の観点から見た
Sub Title	The historical meaning of the opening of "Mita Enzetsu-kan" : from the point of the development of public sphere
Author	中嶋, 久人(Nakajima, Hisato)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2015
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.32, (2015.), p.1- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：演説館開館一四〇年 研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20150000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

三田演説館開館の歴史的意義

——公共圏発展の観点から見た——

中嶋久人

はじめに

近代の国民国家においては、その一つの装置として、国家と「国民」もしくは「国民」相互の間で言語による思想的なコミュニケーションをはかる「公共圏」が存在している。身分や共同体などを介して組織されている前近代の国家とは相違して、近代国民国家では、言語によってコミュニケーションする公共圏を介在することによって、実際にはさまざまな差異を有する民衆が全体として「国民」として統合されていくのである。⁽¹⁾

公共圏において言語によって思想的なコミュニケーションをはかるということについては、実際には、新聞・雑誌・書籍など文字によって書かれたテクストを介する場合と、演説・講話・討論・ラジオ・映画、テレビなど、口頭で発せられた音声言語を介する場合の二つが考えられる。もちろん、この二つの実践は互いに補いあっ

ている。演説や討論は筆記され、新聞・雑誌・議事録などの形で記録され、広められる。他方、演説において文字で書かれたレジュメが使われたり、テレビなどでも字幕が使われたりすることもある。文字テキストと口頭における音声言語は、互いに補いあいながら、公共圏における言語によるコミュニケーションをささえている。

しかし、近代的な意味での公共圏が存在していなかった日本においては、口頭で発せられる音声言語によって思想的なコミュニケーションをはかるといふこと自体が想定されていなかった。中国側から文化が流入すること成り立ってきた日本の文化世界において、そもそも儒学にせよ仏教にせよ本来は漢文で表記されるものであり、思想的な概念は漢語で表現されていた⁽²⁾。そして、欧米思想についても、欧米語が理解できる少数の通訳や洋学者などを別にすれば、幕末維新期においては、多数の漢語訳の書物によって紹介されていた。たとえば、吉野作造は、幕末維新期の日本の「万国公法」観の源流となったのは、ホイートンの Wheaton の “Elements of International Law” (一八三六年刊行) を米国宣教師ウイリアム・アレクサンダー・パーソンズ・マーティン (丁建良) が中国語訳した『万国公法』(一八六四年刊行) であったことを紹介しながら、「その頃西洋の学問の講明に付ては、支那の方が遙に我国より進んで居つた。従て我国は支那の本に依て盛に西洋の文物を学んだのである。直接蘭書に依て泰西文明を仕入れた人も無論ないではないが、一般の日本人に取ては、支那の本に依て学ぶ方が遙に早道でもあり且確實でもあつた⁽³⁾」と指摘している。

さらに、吉野は、明治期のキリスト教思想家である海老名弾正について「談たま〜明治初年先生が始めて耶蘇教に入られた頃の事に及んだが、私の最も著しく興味を覚へたのは、その頃先生達は好んで支那訳聖書を手にし、斯う云ふ高遠の思想は漢文でなくては現はせるものではないと深く信じ切つて居たと云ふ話である⁽⁴⁾」

と指摘している。吉野によると、当時、外国人宣教師たちは、「婦女童蒙」にも楽に読める様な「仮名まじり」の「和訳の聖書」を普及させようとしたが、逆に日本人である海老名たちが反抗し、日本語訳聖書が「大部六かしい漢字が交つて居る」ように改訳されて、ようやく海老名たちは日本語訳聖書を使うようになったという。⁽⁵⁾

つまり、幕末維新时期において、欧米の思想は、漢語——後には直接欧米語になるが——で書かれた文字テキストを媒介にして受容されているのである。いわば、欧米の思想は文字を通して受容されており、欧米人と直接接触する留学生や通訳などでなければ、口頭でのコミュニケーションを通してものではなかったのである。

幕末維新时期には、「会議」という形で政治的なコミュニケーションをはかることもされていくが、平井一弘は「幕末から明治時代の初期にいたる『西洋風』演説とは、形式的には、一人の演説者が会議において、あるいは公衆の前で説を述べることであり、その際には、演説者は草稿を読むという『話し方』をすることが一般的な演説の仕方であったと推察できる」と指摘している。⁽⁶⁾ この場合でも、やはり「草稿」という文字テキストを前提としてコミュニケーションがなされているのである。

このような会議のあり方は、例えば、明治政府の議事機構である公議所や集議院、府県レベルでの議事機構である大区会などにおいて、議員と選出母体（公議所・集議院の場合では藩、大区会の場合は町村）の一致がそれぞれの創立時において前提とされたことに照応するものでもあった。⁽⁷⁾

それゆえ、後述するように、福沢諭吉が明六社において演説の必要性を提起した際、森有礼が西洋的な演説は西洋語でなければ不可能で、日本語は談話対応にしか適さず、公衆に向けて思うところを述べる事ができる言語ではないとして反対するのも無理からぬことであつたといえよう。

一、福沢諭吉による「演説」の創造

このような中、福沢諭吉は、口頭で思想的・政治的なコミュニケーションをはかることを強く提唱し、日本における近代的演説を創造したのである。福沢自身が、一八九八年に出版された『福沢全集』第一巻冒頭に掲載された「福沢全集緒言」の中で、その経過を回想している。まず、福沢は次のように述べている。

今その次第を語らんに、明治六年春夏の頃と覚ゆ、社友小泉信吉氏が英版原書の小冊子を携へて拙宅に來り、扱云ふやう、西洋諸國にて一切の人事にスピーチの必要なるは今更ら言ふに及ばず、彼國に斯くま
で必要なる事が日本に不必要なる道理はある可らず、否な我國にも必要のみか此法なきが為めに、政治も
学事も將た商工事業も、人が人に所思を通ずるの手段に乏しく、之が為めに双方誤解の不利は決して少な
からず、今この冊子はスピーチの大概を記したるものなり、此新法を日本國中に知らせては如何との話
に、余は其書を開き見るに成程日本には新奇なる書なり、然らば兎に角に其大意を翻訳せんとて、数日中
に抄訳成りしものは即ち會議弁なり⁽⁸⁾

このように、福沢は「人が人に所思を通ずるの手段」を提唱するものとして「會議弁」を翻訳したのである。平井はこの「會議弁」について「これは演説や討論の書物ではない。『會議弁』は、今日のスピーチ・コミュニケーション(学)の観点よりすれば、グループ・コミュニケーションの一部としての會議運営(進行)手続

きを記した書物である」と指摘している。⁽⁹⁾ とはいえ、福沢自身が「會議弁」翻訳の意義について強調していることは、口頭によるスピーチ⇨演説の提唱であった。福沢によると、もっとも苦勞したのは、「スピーチュ」(スピーチ)にどのような訳語をあてるかということであった。福沢は、

此とき不図思付きたるは、余が旧藩中津にて、藩士が藩庁に対して願届は尋常一様のことなれども、時としては銘々の一身上に付き又は公務上の情実に関し、公然たる願に非ず又届にも非ずして書面を呈出することあるの例にして、此書面を演舌書と云ふ。他藩にも其例あるや否や知らざれども、兎に角に演舌の文字は中津にて慥に記憶するが故に、夫より社友と謀り、舌の字は余り俗なり、同音の説の字に改めんとて、演説の二字を得てスピーチュの原語を訳したり⁽¹⁰⁾

と、回想している。興味深いのは、スピーチの訳語として福沢が第一に思い浮かべたのが、中津藩で使われていた「演舌書」⁽¹¹⁾という言葉であり、それ自体、「舌」という言葉が使われていてもやはり「書面」⇨文字テキストであったことである。ここで、福沢は、元來文字テキストであった「演舌書」という概念をずらすことによって、口頭におけるスピーチである「演説」という概念を創出したのである。

そして、福沢によれば、それから慶應義塾内で「演説」練習が開始された。福沢は、「社友相共に此新事業を研究して窃に実地に試み、或るは拙宅の二階に集り又は社友の私宅に会席を設くる等、熱心怠ることなく、明治六年より翌七年の半に至ては聊か熟練したるが如し」と述べている。⁽¹²⁾

この時期の福沢らの演説練習で最初に記録されたものが、一八七四年六月七日、肥田昭作邸で行われたとき

れる福沢諭吉の演説である。この演説は、単に創始期の演説というだけではなく、福沢諭吉が演説の創始にこめた意図を十二分に解き明かしているといえる。やや長文であるが、ここで全体を紹介しておきたい。

明治七年六月七日集会の演説

福沢諭吉

この集會も昨年から思立たことでござりますが、とかく其規律もた、ずあまり益もないやうで、このあひだまでも其当日には人は集ると申すばかりのことでござりましたが、このたびはまたすこし趣を替へて、社中の宅へ順々に席を設ける約束にしまして、則ち今日はこの肥田君の御宅に集たことでござります。

ぜんたい、この集會は初めから西洋風の演説を稽古して見たいと云ふ趣意であつた。ところが何分日本の言葉は、独りで事を述べるに不都合で演説の体裁ができません、これまでも当惑したことでござりました。けれどもよく考へて見れば、日本の言葉とても演説ができぬと申すはないわけ、畢竟昔から人のなれぬからのことでござりませう。なれぬと申してすておけば際限もないことで、何事も出来る日はありますまい。いつたい学問の趣意はほんを読むばかりではなく、第一がはなし、次にはものごとを見たりきいたり、次には道理を考へ、其次に書を読むと云ふくらゐのことでござりますから、いま日本で集たときに、自分の思ふことを明らかに大勢の人に向て述ることができぬと申しては、初めから学問のてだてを一つなくして居る姿で、人の耳目鼻口五官の内を一つ欠たやうなものではござりませぬか。御同前に五官揃ふても人なみにないと平生患ひて居る処に、有る其一つのものをつかはすにむだにして置くとは、あまりかんがへのないわけではござりませぬか。

先づ爰に物事があるとして、其ものがいよ／＼大切だと云ふことを知るには、其ものが有て便利なくて

不便利と云ふ其便利と不便利の箇条をかぞへ上ぐればよくわかります。いま演説の法があるとないつて其便利と不便利をかぞへて見ませう。

第一 原書を読んでも翻訳の出来ぬ人があり、またできてひまのないものもござります。仮令ひ其ひまがあるにもせよ、生涯の内に何ほどの翻訳ができません。そこに今演説の道が開けましたら、学問の弘まることはこれまでより十倍もはやくなりました。

第二 世の中に原書が読めて翻訳のできぬと云ふ人は、唯むづかしい漢文のやうな訳文ができぬと云ふまでのことで、原文の意味はよく分つて居ることだから、其意味を口で云ふ通りに書くことは誰にもできません。して見ればこの後は世の中の中原書よみは其ま、翻訳者になられるわけで、世間に翻訳書はふえて、其書は読み易く、何ほどの便利がしれません。翻訳書のかしいと云ふのは、漢文のやうな文章の中にはなしのことがまじるからこそをかしけれ、これをまるではなしの文にすればすこしもをかしいわけはありますまい。都て世の中のことは何でも、なれでどうでもなります。御同前に勇気を振て人のさきがけをしやうではないか。すこしなまいきなやうだけれども、世間にこわいものはないと思ふて、我輩から手本を見せるがようござります。

第三 いま日本の誰に逢ふても寒暑のあいさつでも、はじめからしまいまであきらかにまんぞくに述べてしまう人はござりません。ことに朋友の送別、祝儀、不祝儀、何事によらず大勢の人に向て改まつて口上を述べることは絶てできず、唯酒でも飲で騒わがしくすれば、それで御祝儀など、云ふのも、あまり不都合なわけではござりませぬか。

第四 演説は我輩のやうな学者ばかりのする事ではござりません。婦人にも子供にも其心得がなくては

かないません。其証拠には一寸よその家に行て、其内に下女に口上を取次がせてごらんなさい。いつでもまぢがはぬことなし。畢竟この下女などは口上を聞たこともなく、のべたこともないからでござりませう。

第五 演説の法がないものだから、世間には意見書とか何とか云ふものを書いてやりとりすることがござりますが、これは唾子が筆談するやうなもので、其書たものを見て其心もちをくみとり、口と耳の縁はなくて、筆と目との取次で、応対をする趣向でござります。それゆゑ議院などの席で一度書たものを出だしてこれを読上げた跡では、もはや議論は出来ず、議論があれば内へかへつて筆をとらねばならぬことござりませう。こんなことでは、とても民選議院も官選議院も出来ませう。また学問のなかまも追々ふえて盛んに集会を開くこともありませう。其時には筆談の集会でなくて、口上の集会にして、其口上を紙に写して本にするやうにしたいものでござります。

此外にも便利不便利のケ条は沢山あるけれども、今日は先づこれを略して、いよいよ演説が大切だと云ふがわかれば、此上は銘々の見込をのべたり、又は原書をしらべたりして、規則を定めませう。(演説終)⁽¹³⁾

福沢は、まず、この演説自体の中で、日本語で演説はできないと主張されていることに反駁し、「人のなれぬからこと」であるに過ぎないと述べている。そして、「学問の趣意」として「ほんを読むばかりでなく、第一がはなし、次にはものごとを見たりきいたり、次には道理を考へ、其の次に書を読むと云ふくらい」のこととしている。福沢にとつて、「学問」とは、「はなし」という口頭でのコミュニケーションが第一で、第二が實際の経験、第三が論理的分析、第四が「読む」ということになるだろう。この序列は、意図して、幕末維新期の文字によるテキストを中心として政治的・思想的コミュニケーションを行っていた状況を相対化するもので

あったといえよう。そして福沢は「演説」を排することは学問の手だてを一つなくしている状態であると述べている。

さらに福沢は、「演説」のメリットを五点あげている。第一と第二は、欧米思想の導入についてのメリットである。福沢は、「世の中に原書が読めて翻訳のできぬと云ふ人は、唯むづかしい漢文のやうな訳文ができぬと云ふまでのことで、原文の意味はよく分つて居ることだから、其意味を口で云ふ通りに書くことは誰にもできませう。して見ればこの後は世の中の原書よみは其ま、翻訳者になられるわけで、世間に翻訳書はふえて、其書は読み易く、何ほどの便利かしれません」と述べている。そして、「翻訳書のかしいと云ふのは、漢文のやうな文章の中にはなしのことばがまじるからこそをかしけれ、これはまるではなしの文にすればすこしもをかしいわけではありません」と一種の言文一致体にすることを提唱している。つまりは、当時の口頭での音声言語の文体で演説し、それをもとに欧米の文献を翻訳することを、スピードからも読みやすさの点からも推奨しているのである。

福沢による演説のメリットは、欧米思想の導入の面だけではなかった。第三と第四は社会的コミュニケーションにかかわっている。福沢は、演説の効用について、送別、祝儀、不祝儀など「何事によらず大勢の人に向て改まつて口上を述べる」ことや、下女による口上の取次の場合にも演説の効用があると述べている。社会的にオフィシャルな場における口頭によるコミュニケーションにおいても「演説の心得」が必要であると福沢は説いたのである。

福沢があげている第五は政治的なコミュニケーションにおける「演説」の効用である。福沢は当時の政治的なコミュニケーションを「演説の法がないものだから、世間には意見書とか何とか云ふものを書いてやりとりす

ることがござります」とし、「其書たものを見て其心もちをくみとり、口と耳の縁はなくて、筆と目との取次で、応対をする趣向でござります」としている。そして、このような政治的なコミュニケーションのやり方は、意見書を読み上げた後においては口頭での議論ができず、議論があればまた文字テキストを書いて交換しなくてはならないのであり、そのような状況ではまさに当時議論の的になっていた民選議院も官選議院も成立しないとしている。口頭によるコミュニケーションがなければ、どのような議会も成り立たないというのである。全体的にいえば、意見書など文字によって書かれたテキストを介したコミュニケーションから、議会演説などにおける口頭でのコミュニケーションへの転換を主張したといえる。そして、付随的に、「学問のなかま」でも集会を開くことができ、その場合は口頭の演説をおこして本に出版すべきであるとしている。

このような主張は、福沢の主著の一つといえる『学問のすゝめ』においてもなされていく。一八七四年一二月に出版された『学問のすゝめ』第二二編前半は「演説の法を勧むるの説」と題されている。そこで、福沢は、まず、このように述べている。

演説とは英語にて「スピーチ」と云ひ、大勢の人を会して説を述べ、席上にて我思ふ所を人に伝るの法なり。我国には古より其法あるを聞かず、寺院の説法などは先づ此類なる可し。西洋諸国にては演説の法最も盛にして、政府の議院、学者の集會、商人の会社、市民の寄合より、冠婚葬祭、開業開店等の細事に至るまでも、僅かに十数名の人を會することあれば、必ず其會に付き、或は會したる趣意を述べ、或は人々平生の持論を吐き、或は即席の思付を説て、衆客に披露するの風なり。此法の大切なるは固より論を俟ず。譬へば今世間にて議院などの説あれども、仮令ひ院を開くも第一に説を述るの法あらざれば、議院もその

用を為さざる可し。⁽¹⁴⁾

このように、ここでもまた福沢は、大勢の人を会して口頭で説を述べる演説というコミュニケーションの政治的・学術的・社会的重要性を主張し、それがなければ議院も成立しないとしている。そして、特に学術については「即ち視察、推究、読書は以て智見を集め、談話は以て智見を交換し、著書演説は以て智見を散ずるの術なり、然り而して此諸術の中に、或は一人の私を以て能す可きものありと雖ども、談話と演説とに至ては必ずしも人と共にせざるを得ず、演説会の要用なること以て知る可きなり」としている⁽¹⁵⁾のである。

二、三田演説会の開設と明六社における演説の開始

前述した、一八七四年六月七日の福沢諭吉の演説直後、六月二七日に三田演説会が発足した。⁽¹⁶⁾ 前述の「会議弁」に付載されている「三田演説会之序」(三田演説会規則)⁽¹⁷⁾では、発会の目的として「余輩、爰に社友を会し、互に演説弁論の伎倆を研究して傍ら見聞を開かんと決し」と述べている。結成時の会員は、小泉信吉、甲斐織衛、松山棟庵、福沢諭吉、須田辰次郎、小川駒橋、海老名晋、安岡雄吉、猪飼麻次郎、小杉俊次郎、和田義郎、森下岩橋、小幡篤次郎、中上川彦次郎の一四名で、福沢を除けばすべて慶應義塾の卒業生であり、すべて慶應義塾の「社友」であった。⁽¹⁸⁾ 発会時に「演説会規則草稿」が配布され、会員は自筆の姓名・花判を記し、さらに五名の幹事(会頭小幡篤次郎、甲記事官(書記)中上川彦次郎、乙記事官(書記)森下岩橋、応接官和田義郎、出納官小泉信吉、ただし幹事任期間は一ヶ月である)⁽¹⁹⁾が選出された。「三田演説会之序」では、定

例集会は水曜日・土曜日の夕方に開催されることになっていた。毎月第一第三の土曜日は「雑会日」とされ、「会員或は所存を演説し、或は著述の文章を読み、或は史籍の一段を講じ、会員の批判を乞ふべし」となっており、他方、「其余の会日を弁論日と名け、前回定る所の宿題を弁論すべし」と⁽²⁰⁾とされていた。月八回前後の定例集会のうち、いわば狭義の演説会にあたる「雑会」は二回にすぎず、それ以外は「弁論日」にあてられたのである。この弁論はその前の会で提示された「宿題」をテーマとするもので、①籤引で会員を「可」「否」にわけ討論する、②会員それぞれの意見で「可」「否」にわかれて討論する、③可否を決する必要のないテーマの場合は会員それぞれが意見を述べあう、という三つの方法で運営することが想定されていた。⁽²¹⁾今日でいえば、「弁論」とは討論であったといえよう。なお、七月からは毎土曜日に定例集会を設けるように改められた。⁽²²⁾演説会場については、慶應義塾出版局の一部が借用されていたようで、一八七四年七月九月には六百円を敷金として「講堂」を継続的に借用する契約が慶應義塾出版局との間で結ばれていたが、慶應義塾出版局の申入れで、その後は毎月四円の借用料で集会時のみ借用することになった。⁽²³⁾

そして、七月一日の「第二会」では、実際に「弁論会」が開催された。前会（六月二十七日）に「宿題」として出されていた「当今日本ヨリ台湾征討シテ既ニ出兵ニ及ビタルカ、今日日本ノ有様ヲ考レバ我兵ノ敗衄スルト勝利ナルト孰レカ便利ナルヤノ問題」と「日本政府ニテ蚕種紙保護ノタメ種々ノ法ヲ設クルハ国ノ経済ニハ便利不便カノ問題」が、会員が籤引で「可」「否」に分れて発言する「第一法」によって論弁された。⁽²⁴⁾この時の会員それぞれの意見も記録されている。例えば、福沢諭吉は、台湾征討のテーマについて、それを「否」とする立場から「国内ノ会計ヲ以テ考レハ負ルヲ利トス。又台湾ノ事ニ付支那来レル使者ハ英国人ナリ。且フロシヤハコ、ニ植民ノ企アリト云フ。故ニ勝ツ時ハ大二事ノ障ヲ生ス可シ」と論じている。⁽²⁵⁾

新会員については、既存の会員が候補を推薦し衆員四分の三が承認することが資格条件となっていた。十月一七日の集会で「衆員四分の三」という条件が「衆議」によるということに変更されたが、それでも一八七四〜一八七五年の新会員は一七名にすぎない。新会員のほとんどが慶應義塾関係者であった。また、この時期には四名が入会拒否された²⁶。

これらのことから考えて、草創期の三田演説会は、慶應義塾関係者を中心とした少人数の会員で運営されるものであり、事実上クローズなものであったと考えられる。三田演説会創立以前の個人的な演説練習会とさほど性格は異ならなかったであろう。とはいえ、三田演説会の規則は『会議弁』に掲載されており、それをもとに運営された。ある意味で『会議弁』で提起された口頭でのコミュニケーションによる組織運営をしていくことも草創期の三田演説会の目的であったと考えられる。

他方で福沢諭吉は、自身が所属していた啓蒙的知識人結社である明六社において演説を行うことを提起した。しかし、明六社の他のメンバーは反対した。前述の「福沢全集緒言」において、福沢は次のように回想している。

右の如く内々の準備は次第に整ひ社友も次第に事に慣るゝに付き、此新法を日本国中に弘めんとは吾々本来の冀望にして、去年以来塾外の親友には事の次第を語り、兎も角もして其同意を求めんとすれども、何分にも新奇のことにして応ずる者少なし。其時明六社として箕作秋坪、津田真道、西周助、加藤弘之、杉亨二、森有礼等の諸氏と折々会合することありしかども、演説の一事に付ては何れも半信半疑にて之を共にせんと云ふ者なし。就中森有礼氏の如きは年は少かけれども異論を唱へ、西洋流のスピーチは西洋語

に非ざれば叶はず、日本語は唯談話応対に適するのみ、公衆に向て思ふ所を述ぶ可き性質の語に非ず云々など反対するゆゑ、余は之を反駁し、一国の国民が其国の言葉をして自由自在に談話しながら公衆に向て語ることが出来ぬとは些少の理由なきのみならず、現に我国にも古来今に至るまで立派にスピーチの慣行あり、君は生来寺の坊主の説法を聴聞したることなきや、説法を聞かずとならば寄席の軍談講釈にても滑稽落語にても苦しからず、都て是れ一人の人が大勢の人を相手にして我が思ふ所を述べるの法なれば、取りも直さずスピーチユなり、講釈師落語家はスピーチユが出来て吾々学者には出来ぬと云ふか、訳けの分らぬ説なり云々と、反覆議論すれども中々屈服の色なし⁽²⁷⁾

つまり、森有礼などは、西洋的なスピーチ演説は西洋語だけでしかできない、日本語は談話・応対することにしか適さない、公衆に向つて思いを述べる言語ではないとして、演説の実践に反対した。それに対して、福沢は、一般に国民が自らの国の言葉で自由に談話しているにもかかわらず公衆に向けて話すことができないといふことではない、日本でも僧侶の説法、寄席での軍談・落語などをして、講釈師・落語家にできて学者ができないといふことはないはずだと述べたのである。今日からいえば、福沢のいうのがもっともだと感じるだろう。しかし、森有礼らは、中国語にせよ欧米語にせよ、自らが話している言語ではない言語を通じて欧米の文化を受容し、欧米の思想的概念も欧米語もしくは漢語の文字テキストを通して理解しているのであって、口頭で話される音声言語としての日本語を通じて理解してきたわけではない。森有礼らの批判の意図はそこにあったといえるだろう。これは、また、欧米語で直接的に欧米思想にふれることができた洋学者たちの知的リテラシーの面における優位を保持しようという意識にもささえられていたとも考えられるのである。

この状況において、福沢は次のような一計を講じた。

其後或日本挽町の精養軒に明六社員十名ばかりの集会を催ほして、同日も亦スピーチュの話しと為りしかども、相替らず賛成者に乏し。依て余は一策を案じて何気なき風に発言し、今日は諸君に少しお話し申すことあるが聞て呉れないかと云ふに、何れも夫れは面白い聞かうと云ふ。然らば諸君は此テーブルの両側に並んで呉れ給へ、僕は爰で饒舌るからとて、テーブルの一端に立ち、頃は丁度台湾征討の時にて、何か其事に付き議論らしきことをべらべら饒舌り続けに三十分か一時間ばかり退屈させぬやうに弁じ終りて椅子に就き、扱今の僕の説は諸君に聞き取りが出来たか如何に問へば、皆々能く分つて云ふにぞ、ソリヤ見たことか、日本語で演説が叶はぬとは無稽の妄信に非ざれば臆病者の遁辞なり、今僕の弁じたるは日本語にして、僕一人の弁じたる所の言葉が諸君の耳に入て意味が分れば即ち演説に非ずして何ぞや、以後演説の批難無用なりとて、此日は先づ演説首唱者の勝利に帰して相分れたり⁽²⁸⁾

つまり、福沢諭吉は、明六社の席上で、当時の台湾出兵をテーマにして、演説とはことわらずに演説を行い、日本語で演説が可能であることを実地で示したのである。この時の福沢の演説とみられるものが、一八七四年一月一六日に発刊された明六社の機関誌『明六雑誌』第二一号に掲載された福沢諭吉「征台和議ノ演説」である⁽²⁹⁾。内容を簡単に説明すると、台湾出兵において清国より償金を獲得したことを評価しつつも、その後の日清両国における軍拡競争につながり、日清両国に軍需品を輸出することで大きな利益を得るであろう欧米諸国を警戒するものであった。前述したように、一八七四年七月一日の三田演説会でも弁論のテーマに台湾出兵が

とりあげられている。いわば、三田演説会における弁論を前提としたテーマを福沢は明六社で演説したともいえよう。このような形で、明六社における演説会は開始されたのである。

三、三田演説館の開館

「福沢全集緒言」において、福沢は、前述した明六社での初めての演説の直後、演説会堂の建設を決意したと回想している。

夫れより塾に帰り、いよ／＼此新法を弘めんとするには特に演説の会堂を作ること必要なりと決して、直に新築に著手したり。此時余が手元には著訳書を発売して聊か貯蓄もあり、新築の図案は偶ま在米国富田鉄之助氏より寄贈せられたる諸種会堂の図本を本にして之を取捨し、凡そ二千何百円を費して匆々竣工したるものは慶応義塾の演説館にして、創立以来今日に至るまで學術演説の断絶したることなし。⁽³⁰⁾

福沢の発言を要約すれば、明六社における初めての演説の直後、福沢は、演説を弘めるためには演説会堂の建設が必要であるとして、外交官として滞米していた富田鉄之助から贈られたいくつかの会堂の設計図をもとにし、福沢が執筆で得られた二千数百円の私財を投じて、慶応義塾に演説会堂を建設したということになる。

この演説会堂―三田演説館は、一八七五年四月に竣工した。後述する、五月一日の三田演説館開館式における小幡篤次郎の祝辞「三田演説会開館ヲ祝スルノ文」(『三田演説筆記』第一号所載)において、この三田演説

館は次のように描かれている。

況又、福沢諭吉君演説講習ノ業ヲ進ルニ汲々タルヨリ、一字ノ堂舎ヲ築キ明治八年五月一日ヲ撰ミ正ニ此堂ヲ開カントス。其結構ノ細目ヲ掲クレハ木室、瓦屋、間口五間・入り十間、四壁ハ世ニ云フ海鼠壁ノ造ナリ。其内ニ入レハ中央快豁、前面ニ半円形ノ高座ヲ設ケ講師演習ノ場ト為シ、下段ニ七人ヲ座スベキ長椅子ヲ二行十五列ニ置テ社員ノ居所トナス。又、室ノ両側ニ高棚ヲ掛テ社外聴衆ノ席ト定ム。舎ニ氈アリ棚ニ席アリテ人員四百余名ヲ容ルベシ。ソノ観ノ美、ソノ構ノ良、両ナカラ人意ヲ快ニスルニ欠ル所ナシ。⁽³¹⁾

この小幡の文章から、創立当時の三田演説館の状況がわかる。間口五間奥行一〇間、木造・瓦屋で外壁は海鼠壁であり、奥には演台があり、内側にバルコニーが付設されていた。基本的に、三田演説館の現状とそれほど変ってはいない。一階席には、七人掛けの長椅子が二行一五列設置され、会員席となっていた。他方、二階のバルコニー席は聴衆席となっていた。一階席だけで二一〇人収容でき、バルコニー席などをあわせると全体で四百余名収容できた。それまでの三田演説会は基本的には会員二〇人程度が参加するだけのものであり、演説館の建設によって参加可能人数が格段に増えたのである。そして、「社外聴衆」席としてバルコニー席が設置されている。三田演説会は、演説館建設によって、公衆を受け入れる「公開」の演説会になったのである。このことは、三田演説館開館式とその後の三田演説会の運営にも色濃く現われている。「三田演説会日記」第一号の一八七五年四月二四日条には、次のように書かれている。

同廿四日 第四十四会

当夜ハ会館ノ建築竣功ニ付、開館式執行ノコト及ビ今後会ノ体裁ヲ改正スルコトニ従事ス。即チ其論定スル処左ノ如シ

一 開館式ハ次ノ土曜日ノ夜即チ五月一日ノ夜ト定メ候事。

一 当夜ハ社員各々祝詞ヲ述可キコト。

一 当夜ハ中外ノ差別無ク出館ヲ許ス可キコト。

一 爾後会ノ体裁ハ第一土曜日ヲ以テ演説会トシ中外ノ差別ナク其出席及ビ演説スルヲ許シ、第二土曜日ニハ宿題ニ由テ社員各々其説ヲ述ベ、第三土曜日ハ社員各其持論ヲ文章ニ綴リ来リテ之ヲ述ベ、第四土曜日ニハ社員三名ヲ組ミ必ズ其内ノ二人ハ其説ヲ文章ニ筆シ来リテ之ヲ演説シテ其駁議討論ヲ俟ツ可シ。第五土曜日ハ前会ニ之ヲ定ム。

詳細ノコトハ三田演説会ノ記附録ニ筆記ス。

十一時過退席⁽³²⁾

この日、五月一日に開館式が行われることが決定され、開館式には「中外ノ差別ナク」出席することが認められた。そして、三田演説会の運営も変更された。第一土曜日は「演説会」とし、会員外も出席して演説を行えるようになった。第二土曜日は従来通りの「弁論会」であり、第三土曜日は会員の演説会になり、第四土曜日は会員三名による演説・討論会になっている。後述するように、この三田演説会を熱心に傍聴した植木枝盛の日記によると、第一土曜日だけでなく第三土曜日にも公衆の傍聴が許されていた。これらことからみても、三

田演説館の建設を契機にして、三田演説会は、公衆に開かれた演説を行う結社にかわったということができよう。

五月一日の開館式は四百余名の聴衆が参加した。小幡のいう収容人数から考えると、三田演説館は満員になったといえる。次にかかげる「三田演説会日記」第一号一八七五年五月一日条をみてほしい。

五月一日 第四十五会

当夜ハ開館式ヲ行フ。此夜、此会ニ列スル社員二十余名、各々其祝詞ヲ演ブ。又、此夜此館ニ来ル処ノ聴衆凡四百余名。学者アリ官員アリ書生アリ職人アリ老少男女各々其席ニ排列ス。社員祝詞ヲ演ルゴトニ聴衆皆拍手シテ之ヲ称賛ス。順序整々弁舌滔々歎怡藹然満堂ニ溢ル。祝詞畢テ来客社員ニ菓子酒肴ヲ出シテ犒勞ノ意ヲ表シ、各其歎ヲ尽シ十二時半過キ至テ退散ス。³³

開館式に参加した社員は二〇数人にすぎない。四百人をこえる参加者の多くは社員ではない。そして学者・役員・書生などいわゆる知識人以外にも「職人」がまざっており、「老少男女」というように女性も参加していた。その意味で、まさに、三田演説会は演説館開館を契機に一般公衆に開かれた場になったといえよう。そして、この公衆の中には、中国語にせよ欧米語にせよ、それらの外国語のテキストを通じて欧米の思想・文化を受け入れることができない人々が含まれていたと推察できる。それどころか、日本語の文字テキストが読解できない人々すら原理的には公衆として受け入れ可能であったといえる。まさしく、演説は、近代思想を一般的な民衆へ啓蒙していくことにおいて大きな役割をはたしていくことになった。

さらに、三田演説会は雑誌『三田演説筆記』を出版し、演説会に来られなかった人びとにも同会の演説を伝えようとした。この『三田演説筆記』は開館式の祝辞を掲載した第一号だけしか発刊できなかったが、当時慶應義塾と密接な関連があった『郵便報知新聞』は三田演説会の演説を積極的に掲載し、多くの読者に紹介したのであった。

四、自ら演説を始める公衆たち——植木枝盛を中心として——

このように、三田演説館開館は、三田演説会を一般公衆に開かれた場にしたことを意味した。ここに集った公衆たちは、どのような役割をその後の近代社会においてはたしていったのであろうか。

その代表として、三田演説会に足繁く通った植木枝盛（一八五七〜一八九二年）をみていこう。⁽³⁴⁾ 高知県士族であった植木枝盛は一八七三年に旧藩主山内豊範が東京に設置した洋学校海南私学に入校するため東京に上京するが、その年のうちに退学して郷里高知に戻った。郷里に戻った植木枝盛は、民撰議院設立建白者の一人であり、高知において民権結社立志社を設立した板垣退助に大いに感化を受け、民撰議院論争を集録した『民撰議院集説』を読む一方、高知において区会―民会をつくり上げる活動を行った。さらに、『高知新聞』一八七四年六月一五日付に、好新堂主人のペンネームで部落差別を批判する投書を掲載している。そして、この高知で『明六雑誌』を購入し、福沢諭吉の『世界国尽』『学問のすゝめ』『西洋事情』、加藤弘之『真政大意』、津田真道『泰西国法論』、中村敬迂『西国立志編』などの、福沢を始めとした明六社系知識人の著作を読んだ。

植木枝盛は、一八七五年一月、再び上京した。植木枝盛は、板垣退助の家に住み込んだり、板垣退助の娘に

家庭教師をしたりしながら、特定の学校に在籍することなく、東京書籍館（図書館）で読書をしたり、講演会に出席したりすることで、東京で独学を続けた。植木はさまざまな講演会に出席したが、とりわけ彼を魅了したのは、明六社と三田演説会であった。

まず、明六社からみていこう。福沢が「征台和議ノ演説」を行って以来、明六社でも一日と一六日の月二回演説会が行われるようになった。植木枝盛は一八七五年二月一六日に明六社演説会に出席して以来、一八七六年二月十六日まで一八回にわたり、明六社の演説会を傍聴した。家永三郎は、明六社演説会が夏季休会中と推測される一八七五年八月と、植木が病氣療養中であった一八七五年一月から一八七六年一月までを除くと、ほぼ毎回植木は明六社演説会に出席していたと述べている。⁽³⁵⁾そして、植木は、『明六雑誌』や明六社同人の著作を読み続ける一方、西村茂樹・杉亭二・西周・津田仙ら明六社同人に直接面会を求めている。一八七五年六月の讒謗律・改定新聞紙条例による規制を憂慮して、福沢諭吉の発議により、『明六雑誌』は一月刊行の第四三号を最後として廃刊されたが、植木枝盛は郵便報知新聞一八七六年一〇月二五日号に掲載された投書「明六雑誌ノ出版アラシテ望ミ併テ福沢中村西村先生等ニ質ス」において、廃刊に抗議し再刊を要望している。

この明六社演説会とならんで植木枝盛を魅了したのが三田演説会であった。植木が始めて三田演説会に出席したのは一八七五年六月五日であった。「植木枝盛日記」から、その時の景況をみてみよう。

五日 午後より三田演説会へ往く。夜分なるを以て芝山内に到り新聞縦覧店に過り六時まで新聞をみ、而して西久保葺手町成功社塾黒岩知新を訪ふ不在。又三田に到り夕飯をなし、演説所に過る。福沢氏王政一新英のマグナカルタの挙に同じといふの説其他。新聞編輯者論、名不明。国の独立、人民の各箇

自立職業を修むるにあり、故に男女共に齊しく自主を得んことを欲すといふの論。右大石某。紙幣減却の論。スベリット氣象の論。萩原氏○演説の序面の皮を厚くするといふことを論ず。国内運輸論、外形の開化有益乎といふを論ず。学者十人斗を以て行政の評議官即ミニストルとなるの論。事易成風俗論。音楽の説。感驚論。十二時演説所を出て帰る。途にして鶏鳴を聴く。⁽³⁶⁾

植木の出席した三田演説会は夕刻開かれた。その時の演題を植木枝盛は詳細に書き留めている。植木が三田演説館を出たのは十二時すぎであり、帰宅途中で鶏鳴を聞いたという。植木が三田演説会に出席したのは、一八七五年六月五日から一八七七年二月一日まで計二二回を数えた。家永によると、前述した病氣療養中の一八七五年一二月から一八七六年一月と、植木が筆禍により投獄されていた一八七六年三月から五月までを除くと、ほぼ毎回出席したと指摘している。⁽³⁷⁾深夜まで演説会にいたということも一八七五年六月五日だけではない。六月十九日の日記には「午前第二時帰る。三田を出るとき十二時少し過ぎなり」とあり、七月十七日には「十一時三田を出て二時頃帰る」と記載されている。⁽³⁸⁾また、一八七五年中は三田演説会での個々の演題を詳細に書き留めている。植木は三田演説館の熱心な聴衆の一人であったのである。

植木は、板垣退助とともに一八七七年二月に高知に帰郷した。その地で前述の民権結社立志社へ三月一六日に正式参加した。この立志社における植木枝盛の第一の業績として、家永三郎は、立志社の国会開設建白の起草に関わったことをあげている。そして、第二の業績として「彼が政談演説会の公開大衆化を企て、種々の新機軸を創案した事実を挙げなければならない」と述べている。⁽³⁹⁾植木は立志社に正式参加した三月一六日の翌日の一七日の夜に開催された立志社演説会に出席し、四月二六日夜には土居通予・徳弘千速らの演説会にゆき、

五月一九日夜にも演説会（この日は流会）に出席している。⁽⁴⁰⁾六月になるとさかんに演説会が開催され、七日夜と一六日夜には播磨屋町西森拙三方で、一八日夜には帯屋町で演説会が開催された。⁽⁴¹⁾「植木枝盛日記」によると六月二一日には「吉田に行き、西森に往き、立志社に往き、復た吉田に往き、細川、橋本等と会し、演説会の規則を定む⁽⁴²⁾」とされており、植木が中心となって立志社の演説会規則が作られたと推測できる。そして、六月に開かれた立志社演説会は、「植木枝盛日記」によると、二〇〇〇—一〇〇〇人の参加者を集め、大成功であった。

廿三日 午后立志社へ行。夜稻荷新地演劇場に於て演説会をなす、聴客は甚だ夥しく居内に入る者二千人斗、不能入返者亦た二千人斗思ふ、然して混雑甚しきにより中途閉会。

（中略）

廿六日 夜稻荷新地演劇場演説会、精神の独立を述べ、傍聴人千余人。⁽⁴³⁾

『大坂日報』一八七八年二月一〇日号に掲載された自由堂主人の「高知近況」では、高知県内の演説会の模様を記して、「各社の演舌ハ互に憤起して盛んに民権自由の貴重すべきを説けり、其内にも立志社ハ演舌者も居多あり、……先会にも傍聴しましたが、植木枝盛、林包明、北川貞彦、橋本一済等の諸氏ハ、内でも傍聴人をして自つから喝采の大声を出ださしむる程の感動を与へり」と報じている。このように、明六社や三田演説会の公衆の一人であった植木枝盛自身が、立志社を代表する演説者になり、彼自身が高知を皮切りにして演説会を行っていくようになっていったのである。

おわりにかえて

この三田演説館開館について、「福沢全集緒言」において、福沢は次のように自賛している。

斯くて吾々の苦心したる演説の奨励は効を奏すること最も速にして、間もなく世間一般の流行を成し、義塾の演説館に次で凡そ二箇年後に、文部省にても神田橋外に講義室なるものを新築して演説等の用に供したり。左れば慶應義塾の演説館は其規模こそ小なれ、日本開闢以来最第一着の建築、国民の記憶に存す可きものにして、幸に無事に保存することを得ば、後五百年、一種の古跡として見物する人もある可し⁽⁴⁴⁾

福沢は、演説の源流となった三田演説館は、「国民の記憶」に残すべきものであり、五百年後になってもその意義はあるだろうと述べている。福沢諭吉らは、幕末維新期に漢語や欧米語を中心とした文字テキストを通して思想的・政治的なコミュニケーションが行われていた中で、演説などを含む音声言語である日本語を通して行われる口頭のコミュニケーションを行うことを提唱し、実践した。その実践の場として三田演説会を結成し、演説施設としての三田演説館を開館した。これらのことは、漢語や欧米語の文字テキストを通して受容された欧米思想を、それらのテキストを読解できない人々に日本語の音声を通じてより一般的に広めていくことにつながった。そして、植木枝盛のように、今度は、三田演説館の「公衆」であった人々が、自ら演説会を開始し、彼らが受け入れていった欧米思想をそれぞれの現場で広めていくことにつながった。

ここでは、「公衆」の一人としての植木枝盛を扱ったが、こういう「公衆」ばかりではなく、もちろん三田演説会や明六社、さらにここでは扱えなかったが、嚶鳴社や共存同衆などの都市知識人結社において自ら演説を行った人々もまた、日本全国各地で演説を行うようになっていくのである。⁽⁴⁵⁾

さらにいえば、日本語の音声を通じた思想的・政治的なコミュニケーションの広がりには、当時の日本社会にあった知的なりテラシーの差異を乗り越えるものでもあった。日本社会においては、知的なりテラシーの基準でいえば、①漢語や欧米語で書かれた文字テキストを読解できる階層、②漢語や欧米語は読解できないが日本語ならば読み書きできる階層、③日本語の読み書きができない階層という三つの階層的差異が存在していたといえる。日本語の音声によるコミュニケーションの展開は、これらの階層的差異を乗り越えるものであった。もちろん、現実には知的なりテラシーによる階層的差異がその後も存在している。たとえば、日本語の演説においても、欧米思想の概念はその後漢語や欧米語で表現されており、当時の一般的な民衆が十全に理解できたとはいえない。しかし、そうであっても、まさしく、演説会場において、演説を聞くという経験は共有できたのであり、そのことによって演説者たちの思想に感情的に共感しえたのである。それは、演説者たちにもいえることであって、彼らにとって日本語の音声で訴えることは、さまざまな知的リテラシーをもっていたはずの「公衆」一般、「国民」への共感なくしてはできないことであり、そして、彼らの演説経験自体が「公衆」への共感を強めていく。そうして、知的リテラシーの階層的差異を乗り越えた（ある意味では隠蔽した）「国民」という表象が生まれてくることになったのである。

そして、口頭の音声言語による演説などの思想的・政治的なコミュニケーションの創設は、日本における公衆圏の発展に大きな役割をはたした。福沢自身がいうように、口頭におけるコミュニケーションがなければ、

議会などは十分機能するものではなかったといえよう。⁽⁴⁶⁾ また、音声言語によるコミュニケーションは、前述したような知的リテラシーの差異をこえて、多くの人々「国民」を政治的に動員することを可能にするものであった。国民国家の枠組みを前提にした日本の自由主義運動である自由民権運動の基盤の一つになっていったのである。⁽⁴⁷⁾ さらに、より一般的にいえば、このような演説を中心とした口頭におけるコミュニケーションの展開は、国民国家の装置の一つとしての公共圏の発展の一端を担うものであったのである。

注

(1) 安丸良夫は、『文明化の経験 近代転換期の日本』（岩波書店、二〇〇七年）において、資本主義的世界システムに組み入れられることで、国民国家には文明化のための統合という課題が与えられたとし、文明化という課題をはたすためには「その課題が民衆の生活世界と有効に結びつけられなければならない」と指摘し、一八七七年を画期として「それ以降の政治的社会的対抗は、大きな目的と価値観を共有する公共圏内での、その目的と価値観とに引証しての対抗という性格をもつこととなった」と主張した（本書一五頁）。安丸は、こうした公共圏が形成されたということが多くの人びとに新たな可能性を与え、文明化をめざす国民国家に参画するという理念が、人びとを教育・社会的上昇・自由主義経済・政治参加などへの誘因となり、さらには「議会制度やジャーナリズムが可能な社会統合のシステムとなってゆくと、暴力行使を賭金とする民衆闘争は、短い期間に不可視の領域へ排除されていく」と述べた（同右）。安丸によれば「明六社や啓蒙的知識人の立場ははじめからそうした圏域内のもだった」のだが、自由民権運動はそれらとは異なる契機が内包されていて、「民衆運動」との接点となったとしている（本書一六頁）。「民衆運動との接点」としての民権運動において、安丸が特に注目しているのが、演説会などを中心とする「政治文化」であった。本稿では、そのような含意で「公共圏」という概念を使っている。

- (2) 音声言語を含む現代中国語と区別する意味で、本稿では「漢語」と表現する。
- (3) 吉野作造「我国近代史に於ける政治意識の発生」(『政治学研究』第二卷、岩波書店、一九二七年二月)、『吉野作造選集』、岩波書店、一九九五年、同右二五六頁)
- (4) 吉野作造「聖書の文体を通して観たる明治文化」(『明治文化研究』、一九二八年一月。同右二九二頁) 同右。
- (5) 同右。
- (6) 平井一弘『福沢諭吉のコミュニケーション』(青磁書房、一九九六年) 七七頁
- (7) 松沢裕作『明治地方自治体制の起源』(東京大学出版会、二〇〇九年)、同『町村合併から生まれた日本近代―明治の経験』(講談社、二〇一三年)、三村昌司「近代日本における政治的主体の形成―明治前期の議事機関から」(『日本史研究』 第六一九号、二〇一四年) 参照。
- (8) 『福沢諭吉全集』第一卷(岩波書店、一九五八年) 五四―五五頁。
- (9) 平井前掲書八〇頁。
- (10) 『福沢諭吉全集』第一卷五五頁。
- (11) 明治期の公文書に事務引継ぎなどの意味で「演説書」と題されたものがみられるが、これは福沢のいう「演舌書」に近いといえよう。
- (12) 『福沢諭吉全集』第一卷五五頁。なお、松崎欣一『三田演説会と慶應義塾系演説会』(慶應義塾大学出版会、一九九八年) 三一―三三頁においては、自身が一番最初に演説をしたという小幡篤次郎の回想や、明治六年梅雨ごろ福沢邸で最初に討論会をしたと述べている須田辰次郎の回想が引用されている。
- (13) 『福沢諭吉全集』第一卷五六―五八頁。
- (14) 『福沢諭吉全集』第三卷(岩波書店、一九五九年) 一〇二頁。
- (15) 同右一〇三頁。

- (16) 『三田演説会日記』 第一号(『三田演説会資料』、慶應義塾福沢諭吉センター、一九九一年) 三頁。
- (17) 『福沢諭吉全集』 第三卷六二九頁。
- (18) 松崎前掲書四〇～四一頁。
- (19) 『三田演説会日記』 第一号三頁。
- (20) 『福沢諭吉全集』 第三卷六三二頁。
- (21) 同右六三五～六三六頁。
- (22) 『三田演説会日記』 第一号五頁。
- (23) 松崎前掲書六三～六五頁参照。
- (24) 『三田演説会日記』 第一号四頁。
- (25) 「記事弁論控」(『三田演説会資料』 四九～五〇頁。なお、前述したように、「籤引」で意見を分けているので、この発言が福沢自身の真意をそのまま表現しているかどうかは不明である。
- (26) 松崎前掲書三九～四三頁参照。
- (27) 『福沢諭吉全集』 第一卷五八～五九頁。
- (28) 同右五九頁。
- (29) 『明治文化全集』 第一八卷(日本評論社、一九二八年) 一五六～一五八頁。
- (30) 『福沢諭吉全集』 第一卷五九頁。
- (31) 『三田演説会資料』 七九頁。
- (32) 『三田演説会資料』 二六～二七頁。
- (33) 同右二七頁。
- (34) 植木枝盛については、家永三郎『植木枝盛研究』(岩波書店、一九六〇年)を参考にして記述した。

- (35) 家永前掲書七三頁参照。
- (36) 『植木枝盛集』第七卷（岩波書店、一九九〇年）六四―六五頁。
- (37) 家永前掲書七九・九七―一〇二頁参照。植木枝盛は『郵便報知新聞』一八七六年二月一五日号に寄稿した投書「猿人君主」のため、一八七六年三月一五日から五月一三日まで投獄された。
- (38) 『植木枝盛集』第七卷（岩波書店、一九九〇年）六七―六九頁。
- (39) 家永前掲書一三三頁。
- (40) 『植木枝盛集』第七卷二一九―二二三頁。
- (41) 同右一二四頁。
- (42) 同右一二五頁。
- (43) 同右。
- (44) 『福沢諭吉全集』第一巻五九頁。
- (45) 三田演説会などの演説会を実施していた都市知識人結社については、松崎前掲書の他、拙稿「都市民権運動の成立」（『歴史評論』第四〇五号、一九八四年）、野口孝一『銀座煉瓦街と首都民権』（悠思社、一九九二年）、沢大洋『共存同衆の生成』（青山社、一九九五年）、同『共存同衆の進展と影響』（東海大学出版会、一九九五年）、『都市民権派の形成』（吉川弘文館、一九九八年）などを参照されたい。
- (46) 松沢弘陽は、福沢が議会の本質を演説・討論に見出しながら、それが一国人民全体になされる「習慣」としての演説・討論との相互促進的な関係としてとらえられていたと指摘する。（松沢弘陽「公議輿論と討論のあいだ―福沢諭吉の初期議政観―」（『北大法学論集』第四一卷第五・六号、一九九一年）。また、三村は、公議所・集議院・大区会などの明治初期の議事機構について「議案・下問に対し持ち帰ったのち建白を呈する方式と、議場で意見を交わしあう討論の形式との併存」であるとしつつ、後者を想定した制度が持ちこまれたときに経験と形式の乖離が生じたと

指摘している。三村によれば、その乖離を解消するために千葉県会では一八七四年の千葉県議事条例などで議場での討論の詳細なルール策定と代議人の意思を選挙区の意思とみなす発想が導入されたとしている。ただ、三村も「ただし実際の議事においては即座に討論が活発化したわけではなく、徐々に議場での経験を積んでいくことによって、近代的議事機関に即した議事スタイルが形成されていったと思われる」と述べている（三村前掲書一九六頁）。

- (47) 自由民権運動における演説のはたした役割については、稲田雅洋『自由民権の文化史―新しい政治文化の誕生』（筑摩書房、二〇〇〇年）、安丸前掲書などを参照されたい。